

令和2年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

| | | | |
|------|--|--------|---------------|
| 施設名称 | 麻生区第2グループ(王禅寺・虹ヶ丘・柿生) | 評価対象年度 | 令和2年度 |
| 事業者名 | ・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敏子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12 | 評価者 | 青少年支援室長 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日～令和6年3月31日 | 所管課 | こども未来局 青少年支援室 |

2. 事業実績

| | | R1 | R2 | R1 | R2 |
|-----------|---|--|-------------------|------------------|------|
| | | 1 王禅寺こども文化センター ①年間延べ利用者数 17,562人 | 8,920人 | ②年間延べ利用団体数 214団体 | 86団体 |
| 利用実績 | 2 王禅寺中央小学校わくわくプラザ ①登録者数 242人 | 144人 | ②年間延べ利用者数 12,501人 | 7,258人 | |
| | 3 東柿生小学校わくわくプラザ ①登録者数 247人 | 177人 | ②年間延べ利用者数 12,231人 | 8,143人 | |
| | 1 虹ヶ丘こども文化センター ①年間延べ利用者数 17,497人 | 4,097人 | ②年間延べ利用団体数 71団体 | 91団体 | |
| | 2 虹ヶ丘小学校わくわくプラザ ①登録者数 95人 | 60人 | ②年間延べ利用者数 6,656人 | 3,011人 | |
| | 1 柿生こども文化センター ①年間延べ利用者数 15,194人 | 10,808人 | ②年間延べ利用団体数 288団体 | 235団体 | |
| | 2 柿生小学校わくわくプラザ ①登録者数 392人 | 339人 | ②年間延べ利用者数 24,414人 | 14,647人 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 収支実績 | 単位:円 | | | | |
| | 1 収入 指定管理料 | 128,221,319 | | | |
| | 合計 | 128,221,319 | | | |
| | 2 支出 人件費 管理費 事務経費 その他経費 | 111,460,940 9,263,895 6,696,470 6,845,489 | | | |
| | 合計 | 134,266,794 | | | |
| サービス向上の取組 | 3 差引 | -6,045,475 | | | |
| | 運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。 | | | | |

3. 評価

| 分類 | 項目 | 着眼点 | 配点 | 評価段階 | 評価点 |
|--------------|---|--|----|------|-----|
| 事業の推進 | 事業推進 及び 事業成果 | 「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。 | 10 | 5 | 10 |
| | | 「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。 | | | |
| | | 「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。 | | | |
| | | 「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。 | | | |
| サービス向上及び業務改善 | (評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。 ・柿生こども文化センターでは、地域講師が定期的に大正琴、陶芸、折り紙、絵手紙など様々なテーマで児童に指導を行い、地域人材の育成を行う取組を行うとともに、1年に1回開催する「かきっこ芸術祭」当日を互いに披露し合う機会とするなど、多世代交流・地域交流を推進した。 ・各わくわくプラザでは、子どもたちの安全を確保しつつ、地域との連携や感染症対策を踏まえて、プログラムの充実を図った。 | | | | |
| | 利用者ニーズ及びセルフモニタリング | サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。 | 10 | 3 | 6 |
| | | 利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。 | | | |
| | | セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。 | | | |
| | | 利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。 | | | |
| | 苦情等への対応 | 利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。 | 5 | 3 | 3 |
| | 特別な配慮を要する利用者への対応 | 特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。 | 5 | 4 | 4 |
| | 学校及び行政機関との連携 | 事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。 | 10 | 3 | 6 |
| | 施設・事業の広報 | 施設を知つてもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。 | 5 | 3 | 3 |
| | わくわくプラザの充実 | ・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。 | 5 | 3 | 3 |
| | (評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法などについて、運営に反映させている。また、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、感染症対策により回数減となつたが、巡回相談員による会議において児童の接し方について話し合いをし、それをスタッフ間で共有して資質向上を図る等適切な対応が図られている。なお、柿生小学校わくわくプラザでは、肢体不自由により介助が必要な児童について、介助の仕方や発達段階に応じた支援を病院や療育センターと連絡調整の場を設け情報共有を行っている。 ・学校及び行政機関との連携について、王禅寺こども文化センターでは、団体利用で活動している地域の大人が利用児童の講師となって、ハンドベル、卓球などの活動を行っている。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、世代別や地域版こども文化センターにより発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付における登録を促し、登録率の向上を図っている。 | | | | |

| | | | | | |
|---------|---|--|----|---|---|
| 組織管理体制 | こども文化センターにおける適正な人員配置 | ・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) | 5 | 3 | 3 |
| | | 「川崎市契約条例」が遵守されているか。 | | | |
| | わくわくプラザにおける適正な人員配置 | ・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童概ね20名につき、チーフセンター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置 | 5 | 3 | 3 |
| | | 「川崎市契約条例」が遵守されているか。 | | | |
| | 職員の研修体制 | 職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 | 10 | 3 | 6 |
| | | 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。 | | | |
| | 個人情報等の取扱 | 法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。 | 5 | 3 | 3 |
| | (評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。 | | | | |
| | 施設・設備の保守管理 | 安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 | 5 | 3 | 3 |
| | | 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 | | | |
| | | 備品等の管理が適切になされているか。 | | | |
| 適正な業務実施 | 利用者の安全確保 | 利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 | 10 | 3 | 6 |
| | | 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 | | | |
| | | 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 | | | |
| | | 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 | | | |
| | | 災害発生時に備えた対応が図られているか。 | | | |
| | | 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。 | | | |
| | (評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に行なう。各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 ・利用者の安全確保については、安全管理・緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ会議などで研修を行ってスタッフの意識を高めている。また、館長会議において、施設で起きた事故の概要や、全国の子どもの事故の新聞記事を議題に挙げて話し合いを行ったほか、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。 ・防犯対策及び災害時の対応として、不審者対応マニュアルを整備し、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。 | | | | |
| | 適切な金銭管理・会計手続 | 法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。 | 5 | 3 | 3 |
| | 効率的・効果的な支出 | 「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。 | 5 | 3 | 3 |
| | | 効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 | | | |
| 収支計画・実績 | (評価の理由) ・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、受託20グループ管理するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。 | | | | |

4. 総合評価

| | | | |
|-------|----|-------|---|
| 評価点合計 | 65 | 評価ランク | C |
|-------|----|-------|---|

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、全グループ合同行事、区合同行事等を実施し、各館独自の事業も行った。

当年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、休館を含む施設使用やイベントの制限により、感染症対策を実施しながらイベント等を再開したが、こども文化センターの利用者数は前年度に比べ大きく減少する結果となった。

麻生区第2グループでは、柿生こども文化センターにおいて、地域講師が日々の利用時に様々なテーマで児童に指導を行い、かきっこ芸術祭の当日に互いに披露し合う機会を設けるなど、多世代交流・地域交流の取組を推進し、全体として良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

新型コロナウイルス感染症の影響により、こども文化センター・わくわくプラザは、今後も活動内容の制限や利用自粛を行なながら、新しい生活様式を踏まえて着実に事業を推進していく必要がある。このような状況の中、地域社会全体で子どもを見守り育てる安全・安心な居場所を提供していくためには、利用者のニーズを的確に把握し、環境の整備と職員のスキル向上に努め、こども文化センターが主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、感染症の拡大により減少した利用者の回復とその信頼の獲得に努めるとともに、一層の事業の充実と市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。